

令和8年度

介護職員初任者研修及び実務者研修支援補助金交付事業

玉川村では、令和8年度より福島県内の介護事業所又は施設において、不足している介護の業務に従事する職員の確保と定着を図るため、初任者研修・実務者研修の受講に要した費用の一部を予算の範囲内において補助します。

1. 概要

補助対象経費	研修の受講に要する経費 (入会金、交通費、保険料、分割払いによる手数料、追試等に係る追加費用、還付金等を除く)
補助金	介護職員初任者研修 6万円まで 介護職員実務者研修 20万円まで
補助対象者	次に掲げる要件のすべてを満たした方。 (1) 補助金交付申請日において、村内に住所を要すること。 (2) 初任者研修又は実務者研修を修了してから補助金交付申請日に至るまで、3月以上福島県内の介護事業所等において介護職員として就労していること。 (3) 補助対象経費について、玉川村介護職員初任者研修及び実務者研修支援補助金交付要綱に基づく補助金以外の補助金等の交付を受けていないこと。 (4) 補助金交付申請日において、村税の滞納がないこと。

2. 申請方法

健康福祉課介護保険係（保健センター内）に持参または郵送で提出してください。

提出書類

- 介護職員初任者研修及び実務者研修支援補助金交付申請書（様式第1号）
- 介護職員初任者研修又は実務者研修修了証明書の写し
- 受講料領収書の写し
- 個人情報の利用に係る同意書（様式第2号）又は住民票の写し及び村税納税証明書
- 介護職員として就労していることが分かる書類（様式第3号）
- 希望する振込先金融機関の通帳の写し（表紙と表紙の裏側の2枚）

3. その他

- ※申請書の提出期限は、研修終了の翌日から起算して1年以内です。
- ※申請をご希望の方は、研修を受講する前に保健センターへご相談ください。
- ※補助対象となるのは、令和8年4月1日以降に受講した研修です。

【申込み・問い合わせ先】

〒963-6312 玉川村大字小高字中畷 16-1  
玉川村役場 健康福祉課 介護保険係（保健センター内）  
電話 0247-37-1024